

報告事項ウ

県立高等学校図書館図書資料相互貸借について

県立高等学校図書館図書資料相互貸借について、別紙のとおり報告します。

平成26年7月15日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

# 「県立高等学校図書館図書資料相互貸借」の運用開始について

平成26年7月15日  
高等学校課

## 1 目的

鳥取県教育委員会高等学校課では、図書資料の充実、「生徒が学びの主体となる授業づくり」の一層の推進を目的に、各県立高等学校図書館間での図書資料の相互貸借を実施する。

## 2 概要

従来、学校図書館にない図書資料、あるいは購入できない図書資料については、公共図書館（主に県立図書館）との連携により、借りていた。今回は、さらに各県立高校間の連携をとることで、高校教育に即した図書資料の貸借が可能となる。（4 イメージ図参照）

図書資料の運搬については、県立図書館の協力を得て、県立図書館の搬送便を活用。（急ぎの場合を除く）

貸借に係る事務等については、現在各校に配備されている「図書管理システム」で行う。

## 3 運用開始

平成26年7月1日（火）から

## 4 イメージ図

